**登園届**（保護者記入）

ほしのまち保育園園長　様

園児氏名

病名　　（該当疾患に☑をお願いします）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 　 | インフルエンザ（A ・B型） |  | 新型コロナウイルス感染症 |
| 　 | 麻疹（はしか） |  | 風しん |
| 　 | 水痘（水ぼうそう） |  | 流行性耳下腺炎 （おたふくかぜ） |
| 　 | 咽頭結膜熱（プール熱） |  | 流行性角結膜炎 |
| 　 | 百日咳 |  | 溶連菌感染症 |
| 　 | マイコプラズマ |  | 手足口病 |
| 　 | 伝染性紅斑（りんご病） |  | ウイルス性胃腸炎（ノロ、ロタ、アデノなど） |
| 　 | ヘルパンギーナ |  | RSウイルス感染症 |
| 　 | 帯状疱しん |  | 突発性発しん |
| 　 | 伝染性膿痂疹（とびひ） |  |  |
|  |  |  |

令和　　年　　月　　日に（医療機関名）　　　　　　　　　　　　　　　で上記感染症と診断されましたが、症状が回復し、集団生活に支障がない状態となりましたので、令和　　年　　月　　日より登園いたします。

　　　　　　年　　　月　　　日

保護者名

※保護者の皆さまへ

認定こども園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、上記の感染症については、登園のめやすを参考に、かかりつけ医の診断に従い、登園届の記入及び提出をお願いします。

※「登園のめやす」については裏面をご確認ください。

「登園のめやす」

|  |  |
| --- | --- |
| 感染症名 | 登園のめやす |
| インフルエンザ（A ・B型） | 発症した後5日経過し、かつ解熱した後2日経過していること（乳幼児にあっては、3日経過していること） |
| 新型コロナウイルス感染症 | 発症した後5日経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過すること（無症状の感染者の場合は、検体採取日を0日目として、5日を経過すること） |
| 麻疹（はしか） | 解熱後3日を経過していること |
| 風しん | 発しんが消失していること |
| 水痘（水ぼうそう） | すべての発しんが痂皮（かさぶた）化していること |
| 流行性耳下腺炎 （おたふくかぜ） | 耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日経過し、かつ全身状態が良好になっていること |
| 咽頭結膜熱（プール熱） | 発熱、充血等の主な症状が消失した後2日経過していること |
| 流行性角結膜炎 | 結膜炎の症状が消失していること |
| 百日咳 | 特有のせきが消失していること又は適正な抗菌性物質製剤による5日間の治療が終了していること |
| 溶連菌感染症 | 抗菌薬内服後24～48時間が経過していること |
| マイコプラズマ | 発熱や激しいせきが治まっていること |
| 手足口病 | 発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること |
| 伝染性紅斑（りんご病） | 全身状態が良いこと |
| ウイルス性胃腸炎（ﾉﾛ、ﾛﾀ、ｱﾃﾞﾉなど） | おうと、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること |
| ヘルパンギーナ | 発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること |
| RSウイルス感染症 | 呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと |
| 帯状疱しん | すべての発しんが痂皮（かさぶた）化していること |
| 突発性発しん | 解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと |
| 伝染性膿痂疹（とびひ） | 患部をガーゼなどで覆うことが可能であれば登園可能。 |

【注意】

・「症状が軽快」とは、解熱剤を使用せずに解熱し、かつ呼吸器症状が改善傾向にあることをさします。

・「発症した後5日経過」や「症状が軽快した後1日を経過」「解熱後3日経過」については発症した日や症状が軽快・解熱した日の翌日から起算します。

（例）1日に発症した場合、2日が1日目、6日が5日目となり、7日が5日経過の日となります。
　　1日に解熱した場合、2日が1日目、4日が3日目となり、4日が3日経過の日となります。